屋久島町屋内水耕栽培の実証研究に関するシステムリース事業仕様書

1 業務名

屋久島町屋内水耕栽培の実証研究に関するシステムリース事業

2 業務目的

本町においては、高校生の進学や町外への就職をはじめとする島外への人口移動が人口減少の主な原因の一つであるが、それを食い止めるためには、島外から人を呼び込む施策に併せ、町内に安定した仕事があることが重要となる。

屋久島は1ヶ月に35日雨が降る、と言われるほど水資源の豊富な島で、水の島と表現しても過言ではない。豊富な水資源は多くの生き物、植物をはぐくみ、その類まれなる自然が世界自然遺産、ユネスコエコパーク、ラムサール条約湿地を併せ持つユネスコ三冠の町となった。しかし一方で、本町は台風の常襲地域でもあることから、多量の雨や風が時として露地での栽培を阻み、害虫や有害鳥獣等による被害も恒常的に起こるため、質・量の面で農産物の安定的な生産が難しい状況である。

この雄大な自然を育てる豊富な水資源及び天候に左右されない町の遊休施設を活用した、無農薬葉物野菜等の室内水耕栽培の実証研究を行うことで、雇用の確保による人口の島外流出に歯止めをかけ、葉物野菜等の屋久島独自のブランディングと島内産野菜の自給率向上を図り、基幹産業としての一次産業の再興に繋げたい。

3 業務内容

(1)屋久島町で実施可能な屋内水耕栽培設備のリース

平成22年度に閉校した、屋久島町立小瀬田中学校の一室(別紙図面:技術科準備室)において、本 実証研究事業のために調査を行った「屋久島町水耕栽培等可能性調査報告書(仮)」を基に、本町に おいて水耕栽培をするのに有用であると判断された品目の実証栽培を行うことができる設備(システム)を町にリースする。

(2) (1) のシステム運用における技術指導

(1)のシステム運用に関し必要な技術等を、地域に指導し、地域による技術習得を行う。技術者の招聘については、町において別途2回分の旅費を確保している。

4 成果物

システムをリースして生産された葉物野菜等については、成果物として所有権が屋久島町に帰属する。

5 留意事項

・書類の送付や設備(システム)の運搬に係る費用、電気水道の配線や引き込みに係る費用、空調等 必要な機材と取り付け費用及び実証研究期間中の光熱水費については受託業者が負担すること。